

相模原市立北市民健康文化センター改修整備・運営事業の実施方針の公表について

相模原市立北市民健康文化センターは開所から20年以上が経過し、設備の更新や修繕等の老朽化対策が必要となっており、また、プールは屋内施設にもかかわらず、季節によって利用者数に偏りが生じており、貸館機能である会議室や講習室の稼働率が低いといった課題もあります。

これらの課題解決を目指し、令和5年3月、本事業は、施設の改修や運営等においてより効果的かつ質の高い公共サービスの提供と財政負担の縮減を目指し、民間ノウハウを活用した、設計、改修工事、維持管理、運営を包括的に発注するDBO方式により実施することを決定しました。

この度、令和6年度の事業者募集に向け、本事業の内容や事業者選定等に関して実施方針を定めたため公表します。

1 施設概要

名称：相模原市立北市民健康文化センター

【愛称】LCA 国際小学校 北の丘センター

所在地：相模原市緑区下九沢 2071 番地 1

開所：平成11年5月3日

設備：プール（25mプール、障がい者プール、こども・幼児用プール、流水プール、スライダー等）、浴室、多目的会議室、講習室、娯楽室等



2 事業概要

事業名称	相模原市立北市民健康文化センター改修整備・運営事業	
事業内容 (主なもの)	<input type="radio"/> 設計・改修工事業務 <input type="radio"/> 維持管理業務 <input type="radio"/> 運営業務	
事業スケジュール (主なもの・予定)	① 実施方針公表 ② 入札説明書等の公表 ③ 落札者の選定、公表 ④ 契約締結 ⑤ 設計・改修工事期間 (工事のため令和8年4月から令和10年3月末まで閉館) ⑥ 施設竣工 ⑦ 維持管理業務期間 ⑧ 開館 ⑨ 運営業務期間	令和5年9月29日(金) 令和6年5月上旬 令和6年12月 令和7年3月 令和7年4月から令和9年12月まで 令和9年12月 令和10年1月から令和20年3月末まで 令和10年3月末 令和10年3月末から令和20年3月末まで

※実施方針等の詳細は市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026770/1025021.html>



問合せ先

市民局市民協働推進課

電話：042-769-9225 (直通)